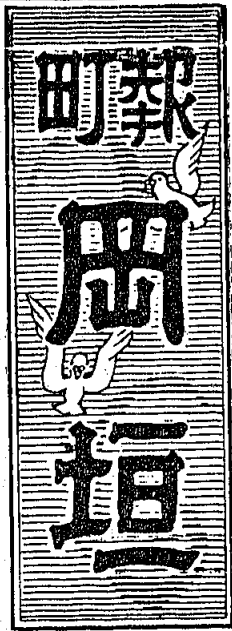
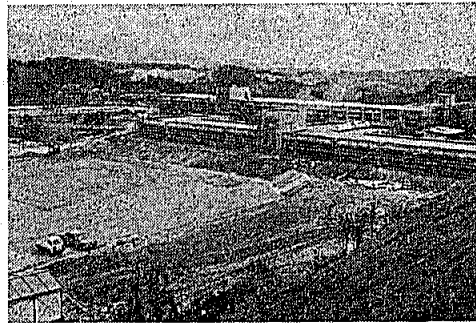
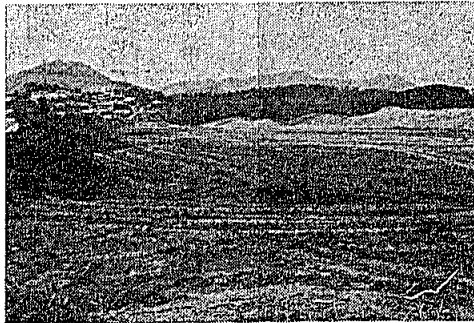




造成中の町民総合グラウンド（左側）

建設中の海老津小学校（右側）



所 役 場
行 町 任 者
発 行 責 任 者
岡 垣 町 長 辻 守 荘

西鉄団地より
望んだ

開校まぎわの町立海老津

小学校建設等状況について

町立海老津小学校を岡垣町大字海老津字後口に新設し、昭和五十二年四月から開校を目指して、諸準備を進めています。

内容は次の通りです。
一、昭和五十二年度事業
イ、用地購入
面積 四二、二二七㎡
価格 三二二、〇三一、五九三円

ロ、造成工事
工事費 七〇〇万円
陸上自衛隊により造成
二、昭和五十一年度事業
イ、建築工事
面積二、七二七㎡
請負金額 二六五、一四五千円

国庫補助金額一六八、一四三千元
内文部省補助一一二、八六九千円
内防衛庁補助 五五、二七四千円
工期 着工昭和五十一年六月二十九日、完成昭和五十二年三月五日
ロ、運動場整備
請負金額 一三〇〇万円（体育施設二五〇万円含む）

右、四月開校予定の
海老津小学校

左、造成中の
町民総合グラウンド

工期 着工昭和五十一年十月四日
完成昭和五十二年二月末日

◎開校時までに完了予定のもの
(1) 屋内施設
普通教室十九教室、プレイルーム、放送室、保健室、給食室、校長室、会議室、職員室（更衣室を含む）、事務室、玄関、児童昇降口（下足箱、傘入れ箱設置）、用務員室、除濕設備、放送設備、電気配線設備、防災設備、電話設備、ガス給排水設備、便所、手洗場、足洗場

(2) 屋外施設
イ、屋外運動場（一周一五〇mのトラック、散水栓二ヶ、放送支柱一ヶをつける）砂場、体育倉庫
ロ、各種遊具及び体育施設
ブランコ、ジャングルジム、滑り台、シーソー、雲梯、高鉄棒、低鉄棒、はん登棒、助木、サッカーゴール。

ハ、運動場の南側及び西側にフェンスを設ける。
(3) 特徴的なもの
イ、校舎の配置計画：皮膚から感じる感覚の主とした配置計画より機能的、心理的な面を大事にする意識をとりあげての配置計画をした。

ロ、校舎の階層及び位置：南棟は一階にし主として低学年に、北側を二階にし主として高学年に充て南北を結ぶ中央廊下をつくる。
ハ、昇降口：中庭の西側に南北をそれぞれ一ヶ所にまとめて下足箱、傘入れ箱を設け児童の出入の円滑をはかる。

二、プレイルーム：オープンシステムにして児童、教師、親の誰もが自由に来て、会話をしながら楽しく過ごすことのできる部屋を中央廊下つきあたり南側に設けた。

ホ、配線関係：将来を予想して可能な範囲で配線し、将来施設をする場合に支障をきたさないように配慮した。

ヘ、給食関係：ワゴン車を準備して給食室より教室まで一環して利用し教室では配膳台に利用できると。

ト、教室及び廊下
。各教室には正面にテレビ（カラー）、スクリーン、拡声機、黒板（鉄製で向って左側→南側をわん曲させたもの）を取付ける。
。教室の床はアスタイル張りにならないで木製のものを。廊下はPスタイル張りとする。
。教室の背面には2ヶの戸棚（給食衣入れ、掃除用具入れ）と児童の学用品を入れる棚をつくる。
。教室について四月当初は、十五学級を予定していますので四寮余ることになりますので特別教室に

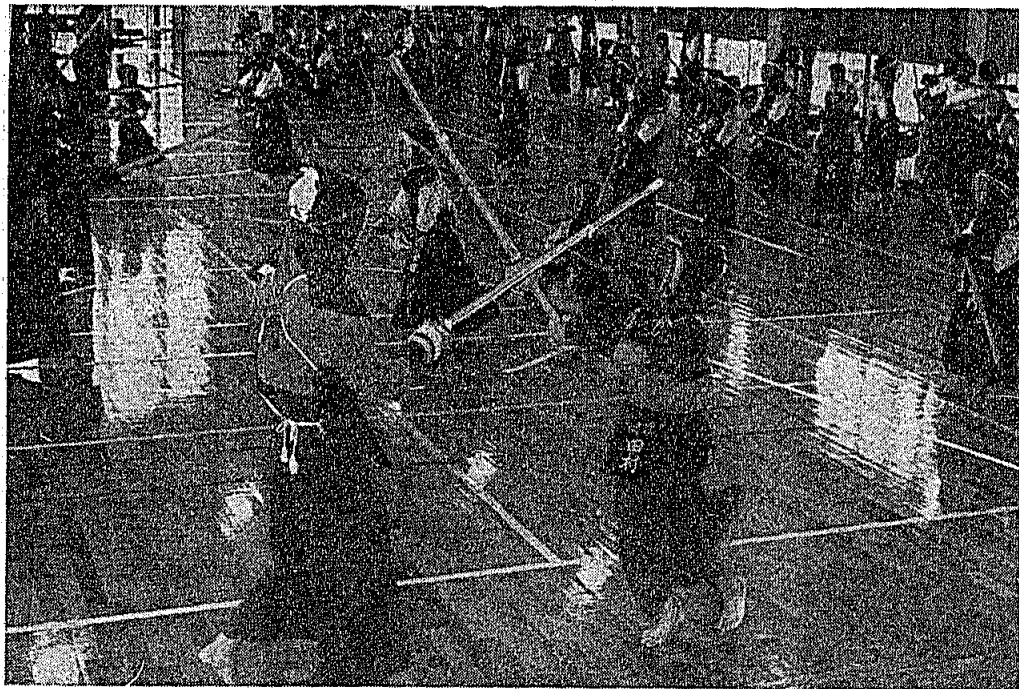
とどいたら、まず、とじましょ。



剣道に励む豆剣士

児童体育館にて

西高陽田中睦生氏提供



充てることになりす。

廊下は凸凹柱(突起物)がなく
広く使用できる。(各小学校の廊
下は柱が突き出ているため狭く感
じる。

三、昭和五十二年度事業

イ、プール建設工事
面積 三九九㎡

ロ、体育館(兼講堂) 建築工事
ハ、特別教室建築工事、四教室

◎開校後に予定しているもの
(1) プール：昭和五十二年の夏に
は使用できるように準備を進め現
在設計中である。

(2) 体育館(講堂)：昭和五十二
年度中に完成し、卒業式には間に
合うように建築計画している。

(3) 特別教室：昭和五十二年度中
に四教室建築し、できるだけ早く
使用できるように計画している。

(4) 普通教室：五教室を昭和五十
三年度に建築する計画で進み、将
来一応二十四学級規模の学校とす
る。併せて教具等の準備室及び屋
外便所を建築する。

四、未施設に対する措置
イ、特別教室：普通教室四、プ
レイルーム一、を充てる。

ロ、体育館(講堂)：南棟二教
室の間仕切りをなくし、二教室を
使用できるようにしている。

五、備品等
昭和五十一年度三三〇万五千
円の予算で授業に支障を来さない
ように備品を購入し、四月の開校
に間に合うように計画し準備を進

めている。

六、通学路について

・横断歩道橋：国道3号線木下自
動車整備工場前と、県道波津線星
ヶ丘団地(通称)北側入口前に歩
道橋を設置し、四月開校に間に合
うよう準備が進められている。

・国道歩道：昭和五十一年度工事
として、①国道大谷自動車整備工
場前より県道住宅入口により西一
〇m附近まで、②母の家西側、町
道の切れた箇所から上畑方面へ約
三〇〇m町道のない区間が設置さ
れる。昭和五十二年度工事につ
いては、県道住宅入口より西一〇m
附近より約三〇〇m延ばし、今後
年次計画でできるだけ早く上畑赤
鳥居まで設置される。

・町道中村団地(野間)(上葉山)
線：昭和五十一年度工事として中
員七〇m、延長四六〇mの内中村
団地より海老津小学校玄関前まで
舗装

・町道海老津(早崎線)：昭和五十
一年度工事として、中員四m、延
長海老津母の家前より野間千福食
堂より約三〇〇m北の地点まで拡
巾パラス入れ工事、昭和五十二
年度工事で全線舗装。

・横断歩道：その間県道との交叉
点二ヶ所、開校前までに横断歩道
設置。海老津幼稚園附近の県道波
津線と産業道路との三叉路に開校
前までに横断歩道設置

・町道、昭和五十一年度工事とし
て、①野間世々町公園予定地北側
より町立総合グラウンド出入路中員
六・〇m、約二二〇m開校前まで
に整備。②町立総合グラウンドよ
り海老津小学校まで中員四・〇m
延長二二〇m現在工事中、二月十
九日完成予定。

・私有道路(現在借受)：星ヶ丘
団地(通称)西側より海老津幼稚
園改築移転予定地、南端道路中員
六・〇m、延長約一四〇m開校前
までに整備完了準備中である。

七、通学区域について
海老津小学校の通学区域は次の
通りです。

上畑、海老津、野間、新海老津、
東海老津、茅原、南山田、西山田
緑ヶ丘。ただし、緑ヶ丘、西山田
の児童は当分の間(昭和五十七年
三月までの間)山田小学校へ通学
するようになっていきます。

一票の自覚に突るよい政治

町立総合グラウンド 建設状況について

工事概要

総面積三一・三五〇㎡

総事業費二九六、八二一千元内

防衛庁補助金一七三、六九四千元

施設名

1、陸上競技場二〇〇mコース、

一〇〇mコース

2、野球、二面(二面ナイター施

設)

3、テニスコート、四面(二面バ

レー兼用)

4、相撲場(屋根、照明付)

5、走り巾、高とび砂場

6、サッカー

7、ソフトボール、二面(野球兼

用)

駐車場、車五十台、自転車二十

台

昭和三十九年度 第一期工事

用地購入造成及び附帯工事

(単位 円)

事業費	事業費	補助金
計	一五〇、三二一、三三四	七六、〇二九、六六一
本工事業費	二、五二〇、〇〇〇	一、六八〇、〇〇〇
実施設計費	二、五〇〇、〇〇〇	一、六六六、〇〇〇
用地費	一四五、〇九五、三三四	七二、五四七、六六一
事務費	二〇六、〇〇〇	一三六、〇〇〇
計	二四、〇六三、〇〇〇	一六、〇四一、〇〇〇

昭和五十一年度 第二期工事

土木工事(石積・法面工事)

(単位 円)

事業費	事業費	補助金
計	二二、七七〇、〇〇〇	一五、一八〇、〇〇〇
本工事業費	二二、七四二、〇〇〇	一五、一八〇、〇〇〇
内自衛隊(造成工事費)	二、二九三、〇〇〇	八六一、〇〇〇
事務費	二、二九三、〇〇〇	八六一、〇〇〇
計	二四、〇六三、〇〇〇	一六、〇四一、〇〇〇

昭和五十二年 第三期工事

競技場整備工事(路面、排水、給水、相撲、野球)

事業費	事業費	補助金
計	六二、八四八、〇〇〇	四二、八九八、〇〇〇
工事費	六二、八四八、〇〇〇	四二、八九八、〇〇〇

昭和五十三年 第四期工事

競技場整備工事(外柵、外溝、夜間照明)

事業費	事業費	補助金
計	五九、五九〇、〇〇〇	三九、七二六、〇〇〇
工事費	五九、五九〇、〇〇〇	三九、七二六、〇〇〇

議会だより

とどいたら、まず、とじましょ

昭和五十一年度第四回定例会

は十二月八日招集され、議案十二件、請願陳情四件が上提された。

本会議での主な案件は、一般会計歳入歳出決算認定、各種特別会計決算認定であった。

会期は、十二月二十日までの十三日間となっていたが、議事案件の審議が全部終了したので、十二月十七日をもって第四回定例会は閉会された。

会議結果は次のとおり。

▽議案第五十九号(原案可決)
教育委員会委員の任命について
住所 海老津一三八四番地
氏名 木原寿雄
住所 手野八三九番地
氏名 太田幸雄

▽議案第六十号(原案可決)

▽議案第六十一号(原案可決)
岡垣町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
現行の旅費区分中、車賃(陸路)の料金改定により改めるものである。

▽議案第六十二号(原案可決)
岡垣町立小中学校設置条例の一部を改正する条例
東部地区の人口急増に伴い、山田小学校及び吉木小学校は児童の急増を呈し、この傾向は今後も続く見込みであるが、校舎拡張の余地なく、学校運営に支障を来すため小学校を新設し、教育の円滑

と効果を挙げたいので、この条例を改正しようとするものである。

▽議案第六十三号(原案可決)
岡垣町非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部改正のため。

▽議案第六十四号(原案可決)
岡垣町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例
災害によって損手をこぼむった町民に対して福祉増進及び生活の安定を図るため

▽議案第六十五号(原案可決)
昭和五十一年度岡垣町一般会計歳入歳出決算認定について

▽議案第六十六号(原案可決)
昭和五十一年度岡垣町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽議案第六十七号(原案可決)
昭和五十一年度岡垣町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽議案第六十八号(原案可決)
昭和五十一年度岡垣町住宅改修資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽議案第六十九号(原案可決)
海老津・早崎線道路改良工事の請負契約について

〇—〇—

▽請願第六号(継続審議)
岡垣町町道認定に係る請願書

(五十年度分)

▽請願第七号(継続審議)

岡垣射撃場防風保安林災害焼死に伴う「射撃場使用同意」のとり消しと射撃訓練の即時中止に関する請願

▽陳情第三号(採択)

野間川浚渫事業に関する陳情書
▽陳情第四号(採択)
倉丸町営住宅私下の件に関する陳情書

— 議事事務局 —

所得税、町県民税、個人事業税

申告は3月15日まで

〔所得税〕▽申告は2月16日より3月15日まで若松税務署で受けつけています。時間は午前9時～午後5時、(土曜日は12時30分まで、日曜日は休み)。
期限におくれないよう正しい申告と納税をお願いします。

尚従前は相談日の日時案内をしていましたが、自主申告納税制度の趣旨にそって税務署からの案内はありません。
申告について不明の点は、若松税務署(093-761-2536)岡垣町役場(2-1211)税務課岡垣税務相談所(2-0294)岡垣町商工会、を利用下さい。

どうしても相談して申告したい方は、3月1日、2日の二日間税務署から係員が役場に派遣されますので利用下さい。尚当日は税理士さんも小規模な事業者ならびに譲渡所得者に対しても無料納税相談を行ないますので御利用下さい。

〔町県民税〕▽申告しなければならぬ人
昭和52年1月1日現在、町内に居住して、税務署に昭和51年分所得税の確定申告を提出してなく、次の①～④に該当する人。

- ①自分で事業を営んでいる人。②勤め先で現在町県民税を給与から徴収されていない人。③勤め先で町県民税を徴収されており、④51年中に地代、家賃、利子など給与以外の所得があった人。⑤雑損控除や医療費控除を受けようとする人。⑥昭和51年中に退職し、退職の時まで給与を受けた人。

〔個人事業税〕▽所得税、町県民税の申告をした人は、今までどおり申告は不必要。
◎譲渡所得申告説明会開催のお知らせ
「土地や建物を売った場合、税金はどれほどかかるか」という質問がよく聞かれます。そこで岡垣町では特別に税務署

と共同して昭和51年中に土地や建物などを売られた人のために税金の計算について次のとおり説明会をし、その場で申告をしていただきます。不動産等を譲渡された方は是非おいでください。
日時 3月1日、午前九時半より一時半説明会
場所 岡垣町役場第二会議室
講師 若松税務署、調査官

おいでの時は次の書類を持参していただくのとわかりやすくして便利と思います。
・売買契約書
・測量費又は仲介手数料などの領収書
◎税金の還付を受けるための申告はお早めに!!

申告所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日までですが、税金の還付を受けるため申告は二月十六日以前でも受け付けます。早く申告すれば税金の還付も早く受けられますので、早めに申告をすませて下さい。
△確定申告をすれば税金がもどる人▽
一、給与所得者で雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。
①住宅取得控除：昭和51年12月31日までに、床面積が一六五平方メートル以下の住宅を新築したり、新築住宅を購入して、六ヶ月以内に居住し、引き続き居住している場合には、居住した年以

降3年にわたって各年分の所得税の額から最高三万円が控除されます。
なお、住宅取得控除を受けるときは、最初の年に確定申告すればその後の年は年末調整で控除が受けられます。
二、給与所得者で年の途中で退職し、再就職をしなかった人。
三、予定納税をしている人で確定申告をする必要なくなった人
四、給与所得者で年末近くに結婚したり、子供が生まれて年末調整までに届出が間に合わなかった人。
五、外交員の報酬等で収入金額の比較的小額な人。
なお、詳細については若松税務署(TEL093-761-2536)へお問合せ下さい。

〔固定資産課税台帳縦覧日〕
課税台帳の縦覧は固定資産課税台帳を次の日程で縦覧します。いずれも時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日は12時30分まで、日曜日は休み)。
この台帳には、土地、家屋、償却資産の状況や所有者の氏名、昭和52年度の固定資産税の基礎となる価格などを記載しています。
内容にまちがいがいか確認を。

▽縦覧できる人▽所有者かその代理人(所有者以外の人はその関係を明らかにする委任状を持参すこと)
▽縦覧の期間は、3月1日から3月20日までとなっております。
▽場所は、岡垣町役場税務課
◎主婦のパートと税金
最近、レジャーやマイホーム資金などを得るためにパートで働きたいという主婦が多くなっています。なかには社会とのふれあいを持つために働くという方もおられるでしょう。

ところで、収入のあるところについてまわるのが税金の問題です。このような主婦のパート収入でも、ある一定額を超えまると、夫の所得から配偶者控除を受けられなくなったり、主婦自身が税金を納めなければならない場合があります。
そこで、主婦がパートで働いたときの収入と所得税の関係について説明しましょう。

△配偶者控除が受けられる場合▽
所得税は、一年間の所得金額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除など十四種類の所得控除を差引いた残額に税率を適用して計算します。
通常の場合は、夫の所得から、妻についての控除である配偶者控除を差引くことができます。この配偶者控除は、昭和51年分では26万円となっております。しかし、配偶者控除を受けることができるのは、妻の所得が一定額以下でなければなりません。

そこで、パートで働いている主婦についてみますと、主婦の所得がパート収入による所得だけの場合は、その所得が年間20万円以下であれば配偶者控除を受けることができます。

パート収入はふつう給与所得となりますから、そのパート収入から、最低50万円の給与所得控除を差引いたものが所得となります。従って、パート収入による所得20万円というのは、収入では70万円に相当します。

主婦のパート収入に税金がかかる場合、

次に、主婦のパート収入がもつと多くなりますと、主婦自身が独立して納税者となり、パート収入に税金がかかります。

この場合、税金がかかるかどうかは、所得控除がいくらであるかによって異なってきますが、通常であれば、主婦のパート収入による所得から控除できる所得控除は、納税者に一律に認められている基礎控除の26万円だけの場合が多いようです。

従って、主婦のパート収入による所得が26万円を超えたと税金がかかることとなります。このパート収入による所得26万円は、給与所得控除を差引いた後の金額です。収入では七六万円に相当します。

◇ 自主申告、自主納税で
確かな未来 ◇

※ 二月は、昭和五十一年度、固定資産税四期分(最終回)納付月です。
税は納付月に自主納付をお願いいたします。

◇ 税金を納めて、きずく、住みよい社会 ◇
税務課

議会 ABC

○○○○ 討論 ○○○○

議会において議題に対し賛成または反対の意見を述べたことをい、表決の前段階において行われるものである。討論の発言も他の発言と同様にあらかじめ議長に発言通告制を採るのが通例である。

議長は、最初に反対者を発言させ、次に賛成者と反対者を交互に指名して発言させるべきである。討論については、討論一人一回の原則がある。これは同一の議題についての同一人の反復討論を禁止するものであり、議事の円滑な運営を目的とするものである。

この討論は、議長が討論の終結を宣告し、または討論終結の動議が可決されたときに終結する。

なお、討論は、表決の前提として行われるものであるから、表決を要しないものについては、討論の余地はないし、表決権を有しない者は、討論に参加することはできない。その他、表決に付される問題については、休憩、散会の動議のように事柄の明らかなものを除いては、討論を省略することはできないものである。

― 議会事務局 ―

香典返しとして寄付

社会福祉協議会へ

一、原区故刀根マサ子殿73才
昭和51年12月22日死亡
刀根修二郎殿より

一、山田区故松丸アサ殿82才
昭和51年12月16日死亡
松丸惣次郎殿より

一、野間区故堀 武殿68才
昭和52年1月7日死亡

堀キミエ殿より

一、山田区故中島裕之殿6ヶ月
昭和52年1月8日死亡
中島浩一殿より

一、戸切白谷区故武田 新殿41才
昭和51年12月22日死亡
武田トモ子殿より

一、波津区故河原蘭作殿69才
昭和52年1月15日死亡
河原正徳殿より

一、内浦区故長畑タカノ殿81才
昭和52年1月18日死亡
長畑文雄殿より

一、波津区故河原蘭作殿69才
昭和52年1月15日死亡
河原正徳殿より

一、波津区故河原蘭作殿69才
昭和52年1月15日死亡
河原正徳殿より

婦人会ボランティア活動

岡垣町婦人会は、限りある資源を大切にすること、ボランティア(奉仕)活動の一つとして、古紙回収を昨年度から実施してきました。利益は母の家、恵の家に贈り喜んでいただきました。

この活動こそ今日の利己的な世相にあって最も卑い活動であり、子どもは母親たちのボランティア活動に取組んでいる姿を見て育つことでしょう。

本年度も会員皆様の理解と協力により、婦人会活動として継続し沢山の古新聞、雑誌、ポロを回収しました。その利益三万五千三百二十円は民生課を通じて町内の在宅心身障害者の皆様にお贈りしました。少額ではありますが婦人会会員の暖かな気持を受取って、少しでも心の安らぎになるよう念じております。

国際婦人年の第一年目として昨年度は、婦人の地位の向上と、社会参加がうたわれてきました。女性が意識を高め、社会に出て活躍することは大変喜ぶべきだと思いますが、又一方私達主婦は教養を高め心豊かな婦人になり、地域の連帯感を保ちながら次代を担う立派な青少年を育てて未来を明るく住みよい社会をつくることも社会参加ではないかと思えます。

婦人会は各支部毎に種々のボランティア活動を行っています。

この度の婦人会の善意が地域社会に小さな灯をともしることが出来

老人クラブ寿会へ

一、原区故刀根マサ子殿73才
昭和51年12月22日死亡
刀根修二郎殿より

一、山田区故松丸アサ殿82才
昭和51年12月16日死亡

一、内浦区故長畑タカノ殿81才
昭和52年1月18日死亡
長畑文雄殿より

一、波津区故河原蘭作殿69才
昭和52年1月15日死亡
河原正徳殿より

ましたら誠に幸いに存じます。

婦人会々長 秋武ナミ

不起訴処分に不満の方は

気軽に審査申立てを

詐欺、おどし、傷害、暴行、交通事故などの被害をうけ、警察や検察庁に訴えたが、検事がその事件を裁判にかけてくれない。つまり不起訴処分はどうも納得できない。——こんな不満をもっている方はいませんか。そういう方はそのまま泣き寝入りしないで検察審査会に相談ください。犯罪を告訴、告発した人や犯罪によって害

をうけた人で検事の不起訴処分に不服のある方はだれでも審査申立てをすることが出来ます。申立の費用は無料で、くわしくは小倉検察審査会事務局（小倉北区金田一丁目福岡地裁小倉支部内五六一局三四三一番）に問い合わせてください。事務局に申立用紙を用意しています。

昭和51年度第4回(最終)

『愛の献血』の実施について

昨年の暮より、北九州血液センターでは保存血液がほとんどなく業務に支障をきたしております。皆さんも血液の重要性を認識しながらも大多数の方は参加されません。一家族から一名、一年に一回参加されるだけで血液の保有が大変しやすくなり、多くの方の生命が救われるのです。

なりますので、是非この機会に参加して下さい。なお献血できない方も近所の方などに呼びかけ参加するようすすめて下さい。実施日時 場所は次のとおりです。

○昭和52年2月25日
10時～12時 中央公民館
13時～15時 東部公民館

成人おめでとう

おとなの仲間入り—三五二人

一月十五日は成人の日。この日はおとなになったことを自覚し、祝いはげます日です。



今年の新成人は昭和三十一年四月二日から昭和三十二年四月一日までに生まれ、三五二人(男一八〇人、女一七二人)が新しく名実ともに成人になりました。

成人式を午前十時から中央公民館で開催し、新成人二〇一人の参加がありました。辻町長は「区切り毎に過去を反省し、次の飛躍への希望を抱きながら貴い人生を送ることこそ意義ある人生です。」

今日の成人式を区切りに一大勇猛心をおこし、今日の一日を意義ある記念の日にしてください。」とお祝いのことばがあり(小早川助役代読)。つづいて高倉区の筒井英也子さんが新成人を代表して、「若い時代は二度とこない。私達は今求められているものは何かをはっきり見極め、純真な心でこれに立ち向い、成人としての責任を果すことを誓います」と決意表明がありました。その後東筑紫短期大学教授、玉井政雄先生の「美しい青春の旅へ」と題して記念講演、最後に記念撮影で式を終了しました。

昭和51年度県下一せいねずみ駆除運動月間について

ねずみは、経済的な損害を与え、また、各種疾病を媒介するなど我々人間の生活環境に多大な悪影響をおよぼしています。ねずみの全国の年間被害総額は一〇〇〇億円以上と言われ、伝染病、農作物、森林、食糧品、飼料建物、商品、鉄道、漏電火災など、その被害項目は限りがありません。そこで、本年度においても期間を定めて県下一せいに地域ぐるみ

の計画的、組織的な駆除運動を展開するものであります。
 台所、ゴミ入、下水また、その附近の物陰、タンス・テレビの裏屋根裏などを清潔にし、薬を剤等で駆除するなど健康で住みよい町づくりを始めましょう。

!! 52年

交通安全スローガン!!

- ※ 赤信号 老人 子供 白い杖
- ※ 話合う 家族で 事故のない世界
- ※ 信号が 青でもよく見て わたろうね

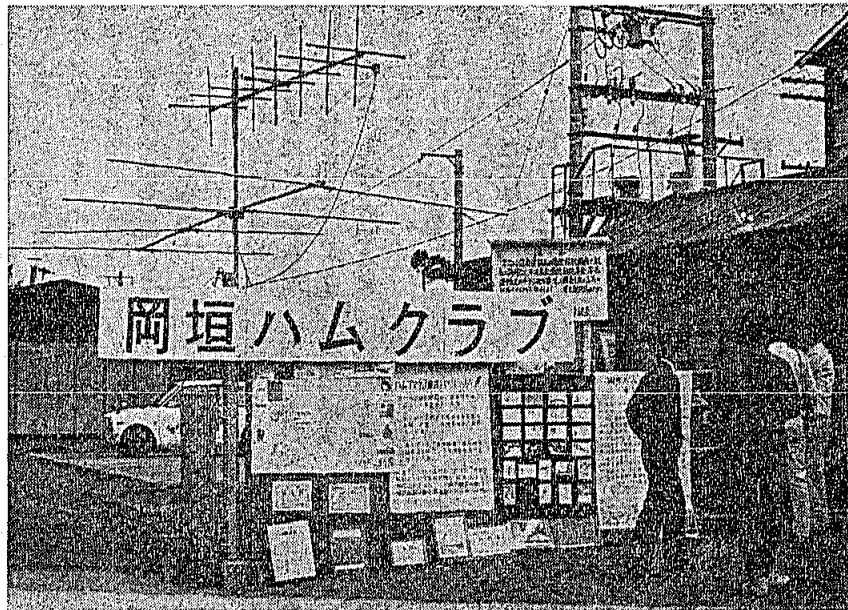
◎ 酒のみ運転追放標語

- その一杯 ことわる勇気が 事故を断つ
- 一杯の酒が 凶器にする車
- 事故を呼ぶ 酒は飲むまい 飲ますまい
- 酒飲めば 愛車が凶器に 早がわり
- スピードと酒で 凶器になる車



岡垣のアマチュア無線家

駅前にて公開実験



昨年十月九日十日に岡垣のHAMとBCL(短波放送受信家)の有志が海老津駅の好意により駅前無線関係の展示と公開実験を行ない、各地と交信し、地域交流と親善を深めました。又、近郊より声だけ聞いている仲間も参加し、記念写真を撮り、岡垣町のPRをしました。

尚、これからの方針や行事、HAMやBCLを初めたい方へのアドバイス、技術交流、その他の催しを二月十九日、十九時より東部公民館にて行ないますので、HAM、BCLに興味のある方も参加してみませんか。

詳しくは、TEL①一七二〇
 百合ヶ丘 中島まで

たり、フンで公園、道路を汚したり、ごみ箱をあさったりするなど多くの人に迷惑をかけます。先ず犬を飼う場合は、家族余員の希望であること、犬小屋の確保ができて死ぬまで世話することが最も大切なことです。そうして、犬を飼うには愛情をもって他人に迷惑をかける責任ある正しい飼い方をしよう心がけなければなりません。

一、犬はつないで飼うこと。

(1) 放し飼いにより人畜に危害を加えたり、人に迷惑をかけることとなりますので、丈夫なくさきや綱でつなぐか又おりか困いの中で飼うようにし

飼い犬の正しい飼い方

犬による被害が各地に発生し、大きな社会問題になっています。

一般に従順な犬でも飼い方を誤ると人に咬みついたり、田畑を荒し

なければなりません。特に咬むくせのある犬は必ず口輪をつけるか、人の出入りしないところにつなぐことが大切です。

(2) 生後三ヶ月頃からいろいろ教えますとすなおに覚えますので、家族の一員としてのふさわしい犬になるよう、しつけは早めに、気長に愛情をもって教えることが大切です。

二、運動をさせること。運動をさせないでつないでおくと、やかましくほえ、気があらくなるので人畜、その他に危害を加えない場所ですらさうか綱をつけて訓練や運動はさせなければなりません。特に犬の習性として運動中に大小便をしますので、スコップ、袋等を忘れずに持参して始末し、咬むくせのある犬を外へ連れだす時は、必ず口輪をつけることが大切です。

三、捨て犬をしないこと。不用になつた犬(仔犬でも親犬でも)を捨てますと、野犬になりますので、必ず保健所(電093-6911-4161)に届出て引取ってもらうことが大切です。

四、避妊又は断種手術をうけること。不用な犬を増やさないためには、メス犬は生後七カ月〜一カ年の間に避妊手術を、オス犬(

こう傷害をおこす犬は圧倒的にオスが多い)は生後十カ月以内に断種手術が必要です。手術をすれば性格も温順になります。

五、犬小屋の内外は常に清潔にすること。犬小屋は犬が生活する場所であり、常に清潔にすることが大切です。不潔にすると犬の健康にも悪く、又悪臭を放ち人に不快感を与えることとなります。

六、犬の登録と狂犬病予防注射を受けること。(1) 恐ろしい狂犬病の発生を防止するため生後九十一日以上犬には毎年一回の登録と年二回の狂犬病予防注射を必ずうけなければなりません。(2) 鑑札と注射済票は常に首輪などにつけておき、登録、注射済の門票は玄関などの見やすい所に貼り、飼犬がいる旨を表示しておいて下さい。

犬の習性

犬は人なつこい動物で元来温順ですが、人と同じく生活環境でその性質もことなつてきます。したがって飼主が愛情をもって、他人に迷惑をかける責任ある飼育者をするよう心がけねばなりません。犬を飼っていない一般の方も基本的な犬の習性を認識しておれば危害を未然に防ぐことができ

ます。

一、犬に咬まれる時期は春と秋の発情期と不快指数の高い夏期に多くおこります。ふだんおとなしくても、何等かの外因的刺激によって突然興奮し、攻撃をするくせがありますので、高い声を出して走るとか、手を振りあげるなどの動作をすると、かえって咬みつかれるきつかけとなり、又、犬の耳や尾を引張ると驚いて咬みつくことがあります。

二、犬は群れをつくる習性があり、野犬や放し飼いの犬が集団で行動して危害を加えることがありますので、近よらないことが大切です。野犬を見つけたら、保健所へ連絡して下さい。三、一度でも咬んだ犬は、くせとなり、たびたび咬むようになりますので、咬むくせのある犬には近寄らないことが大切です。また、そのような犬には必ず口輪をつけましょう。

住民課衛生係



体育行事結果

一、公民館对抗駅伝、年令マラソン大会

十二月十九日、午前十時から駅伝に八チーム、マラソンに四十七名参加で実施、結果は次のとおり

◎ 駅 伝 (十二・六キロ)

- 一位、三吉 四十二分四十八秒
- 二位、糠塚A 四十四分五秒
- 三位、吉木 四十四分三十八秒
- 四位、糠塚B 以下タイム略
- 五位、戸切
- 六位、糠塚C
- 七位、糠塚D
- 八位、高塚 (初出場)

◎ マラソン

。小学生男子 (二キロ)

- 一位、本田裕二(糠塚)
- 野田栄一(糠塚)
- 小学生女子 (二キロ)
- 一位、野田直英(糠塚)
- 中学生 (四キロ)
- 一位、石松裕次(糠塚)
- 高松、二十才代 (五キロ)
- 一位、藤村公男(三吉)
- 三十才代男子 (四キロ)
- 一位、北園福利(東松原)
- 四十才代男子 (三キロ)
- 一位、矢野信男(高倉)
- 五十才代男子 (二キロ)
- 一位、今沢文雄(高塚)
- 女子 (二キロ)
- 一位、前田寿賀子(東高岡)

二、第三十回遠賀郡各町对抗駅伝競走大会

一月二十三日、航空自衛隊芦屋基地にて、遠賀郡体育協会主催で開催、一位芦屋町A、二位岡垣町

(補) 藤岡寛昭 (三吉)

- 三位芦屋町B、四位遠賀町、五位水巻町の順、選手は左記のとおり
- 一区、藤村公男 (三吉)
- 二区、藤岡和久 (三吉)
- 三区、石田俊也 (戸切)
- 四区、小川仲達 (茅原)
- 五区、中村哲生 (三吉)
- 六区、入江東樹 (糠塚)

(体育協会)

